

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
10	保育の実施及び費用徴収に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

矢巾町は、保育の実施及び費用徴収に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項	
------	--

評価実施機関名

岩手県矢巾町長

公表日

令和6年5月14日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務		
①事務の名称	保育の実施及び費用徴収に関する事務	
②事務の概要	保育所における保育の実施若しくは措置又は費用の徴収を行う。	
③システムの名称	保育システム	
2. 特定個人情報ファイル名		
保育の実施又は費用徴収情報ファイル		
3. 個人番号の利用		
法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一の8、94項	
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携		
①実施の有無	[実施する]	<選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	番号法第19条第7項 別表第二の13,116の項	
5. 評価実施機関における担当部署		
①部署	こども家庭課	
②所属長の役職名	こども家庭課長	
6. 他の評価実施機関		
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求		
請求先	矢巾町総務課 〒028-3692 岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第13地割123番地 TEL019-697-2111	
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ		
連絡先	矢巾町こども家庭課 〒028-3692 岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第13地割123番地 TEL019-697-2111	

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和6年4月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和6年4月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類

[基礎項目評価書]	＜選択肢＞ 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書
2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。	

2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)

目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
------------------------	-----------	---

3. 特定個人情報の使用

目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	＜選択肢＞ 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
--	------------------	--

権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	＜選択肢＞ 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
--	------------------	--

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [○]委託しない

委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
---------------------------	-----	---

5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) ☐ 提供・移転しない

不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
------------------------------	-----	---

6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 []接続しない(入手) []接続しない(提供)

目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
------------------------	-----------	---

不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
-----------------------	-----------	---

7. 特定個人情報の保管・消去

特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
-----------------------------	-----------	---

8. 監査

実施の有無	☒ 自己点検	☐ 内部監査	☐ 外部監査
-------	--	-------------------------------	-------------------------------

9. 従業者に対する教育・啓発

従業員に対する教育・啓発	[十分にしている] ＜選択肢＞ 1) 特に力を入れてしている 2) 十分にしている 3) 十分にしていない
--------------	--

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和1年6月26日	Ⅳ リスク対策	項目なし	リスク対策を追加	事後	評価書の様式変更による
令和4年3月11日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ①部署	福祉・子ども課	子ども課	事後	機構改革に伴う部署名変更
令和4年3月11日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ①所属長の役職名	福祉・子ども課長	子ども課長	事後	機構改革に伴う部署名変更
令和4年3月11日	I 関連情報 8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ 連絡先	矢巾町総務課 〒028-3615 岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第13地割123番地 Tel.019-697-2111	矢巾町子ども課 〒028-3692 岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第13地割123番地 Tel.019-697-2111	事後	
令和4年3月11日	Ⅱ しきい値判断項目 1. 対象人数 いつ時点の計数か	令和1年5月31日 時点	令和3年4月1日 時点	事後	
令和4年3月11日	Ⅱ しきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	令和1年5月31日 時点	令和3年4月1日 時点	事後	
令和6年5月14日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ①部署	子ども課	こども家庭課	事後	機構改革に伴う部署名変更
令和6年5月14日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ①所属長の役職名	子ども課長	こども家庭課長	事後	機構改革に伴う部署名変更
令和6年5月14日	I 関連情報 8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ 連絡先	矢巾町子ども課 〒028-3692 岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第13地割123番地 Tel.019-697-2111	矢巾町こども家庭課 〒028-3692 岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第13地割123番地 Tel.019-697-2111	事後	機構改革に伴う部署名変更
令和6年5月14日	Ⅱ しきい値判断項目 1. 対象人数 いつ時点の計数か	令和3年4月1日 時点	令和6年4月1日 時点	事後	
令和6年5月14日	Ⅱ しきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	令和3年4月1日 時点	令和6年4月1日 時点	事後	